

令和3年度 南アルプス市社会福祉協議会 事業計画

令和2年度から開始した第4次地域福祉活動計画の基本理念「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」の実現を目指し、役職員が一丸となり、法人運営事業、地域福祉推進事業、介護保険事業、障害福祉サービス事業等を推進していきます。今年度も引き続き感染症予防対策に取り組みながら、住民や関係機関と連携し、地域づくりを行います。

第4次地域福祉活動計画 基本理念

「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」

「気づき」から「つながり」へ

- STEP1 : 「ふくし」って何？具体的に知ろう
- STEP2 : まわりの変化に気づこう
- STEP3 : 「気づき」を身近な人に伝えよう
- STEP4 : それぞれが気づいた地域のことをみんなで話そう
- STEP5 : 自分ができる役割を見つけ実行しよう
- STEP6 : つながりを大切に、支えあいを続けよう

I 法人運営事業

1 法人運営事業

法人運営の基盤整備を進め、経営体制の強化を図ります。

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会・評議員会の開催
- ③ 評議員選任・解任委員会の開催
- ④ 監事による監査
- ⑤ 庁内会議
- ⑥ チーム制による会議
 - ・ 地域福祉活動計画評価推進チーム
 - ・ 社協発展強化計画推進チーム
- ⑦ 労務人事管理
- ⑧ 法人会計

- ⑨ 衛生委員会開催（ストレスチェック含む）
- ⑩ 市議会議員への説明会
- ⑪ 視察研修実施・受入れ
- ⑫ 社会福祉法人等との連携のための地域連絡会
- ⑬ 理事による経営検討委員会の開催
- ⑭ 理事による役員の選任検討委員会の開催

2 苦情解決体制

社協が行う事業に係る市民や利用者等からの苦情を解決するための体制を整え、対応します。

- 苦情解決責任者 事務局長
- 苦情受付担当 各事業所の管理者
- 第三者委員 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を図るため3名の委員を委嘱

3 会員の確保

自主性を持った社協活動の拡充、地域福祉活動のより一層の充実を図るため、一般会員や賛助会員への加入を促進していきます。そして、自主財源の確保に努めるとともに、事業運営の効率化や経費削減に努めます。

- ① 一般会員（南アルプス市民、市内の社会福祉事業を経営する企業・団体等、市内の福祉活動を行う団体等）の加入及び協力促進
- ② 賛助会員（社協の趣旨に賛同する個人・法人・企業・団体等）の加入促進

4 広報活動

地域の社会福祉活動や社協の事業を深く理解してもらうために必要な情報を広く住民に伝え、福祉の啓発を図ります。

- ① ボランティア情報誌の発行
- ② 社協だよりの発行
- ③ ホームページによる情報発信
- ④ フェイスブックによる情報発信
- ⑤ マスコットキャラクターしゃきょんの活用

5 役職員研修の実施

社協の健全な運営を進めるために、役職員を対象とした研修会を開催します。

6 施設の管理

管理者として適切な管理運営とサービスの向上に努めます。

- ① 白根げんき館管理運営（指定管理）
- ② 甲西保健福祉センター管理運営（指定管理）
- ③ 旧若草健康センター管理運営

7 社協発展強化計画の策定と推進

地域福祉活動計画と連動した役職員行動計画を策定し推進します。

II 地域福祉推進事業

「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」の実現に向けて、地域の誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。

1 地域福祉活動への支援

ボランティア活動や地域福祉活動が活発に行われるよう支援します。

- ① ボランティア団体助成事業
- ② ボランティア交流会開催
- ③ ボランティア相談窓口
- ④ 当事者の会等の活動支援
- ⑤ ふれあい・いきいきサロンへの支援
- ⑥ 小地域福祉活動（ふれあい広場）
- ⑦ 地域交流拠点「しゃきよんの家下町」
- ⑧ 生活支援体制整備協議体（第2層・第3層への支援）
支えあいディスカッション2021
協議体活動スキルアップ勉強会
- ⑨ 自治会が行う買い物支援における車輌貸出事業
- ⑩ 福祉バスの運行

2 高齢者の生きがいづくりへの支援

高齢者が生きがいを持っていきいきと過ごせるよう支援します。

- ① 介護支援ボランティア・ポイント制度事業
- ② 通所型サービスE事業
- ③ 単位老人クラブの活性化

3 在宅福祉活動の推進

住み慣れた自宅での生活が安心して送れるよう支援します。

- ① ふくし生活支援サービス事業
- ② おやつサービス事業

- ③ 食の自立支援事業
- ④ 通院サービス事業（本所・芦安）
- ⑤ 車いす・福祉車輛の貸し出し事業
- ⑥ 介護保険外ホームヘルプサービス
- ⑦ 制度外入浴サービス事業

4 福祉の意識啓発

子供から高齢者までそれぞれの状況に合わせて、福祉への関心が高まる
よう啓発を行います。

- ① 社会福祉大会の開催
- ② ボランティアスクール開催
- ③ ふくしボスター募集
- ④ 学校でのふくし教育
- ⑤ ふくし勉強会
- ⑥ 企業向けの研修会
- ⑦ 専門職向け研修
- ⑧ 成年後見制度等啓発セミナー

5 防災・減災啓発活動

防災をキーワードに地域づくりを進めるとともに、災害支援活動を行
います。

- ① 災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ② 福祉避難所開設訓練
- ③ 防災地域出前講座
- ④ 防災福祉教育
- ⑤ 企業応援
- ⑥ 被災地への職員・ボランティアの派遣
- ⑦ 防災学習会
- ⑧ 被災地支援ボランティアバスの運行

6 相談支援

1) 生活課題への相談支援

生活上の様々な相談にのり、解決に向け支援を行います。

- ① コミュニティソーシャルワーカー配置事業
- ② 出張ふくし相談会
- ③ 生活福祉資金貸付事業・生活福祉資金利子補給事業
- ④ 社会福祉金庫貸付事業
- ⑤ ステップワン事業
- ⑥ 困窮者支援事業（準要保護世帯児童への学用品等支援）

2) 権利擁護に関する相談支援

自己の権利を表明することが困難な方の権利を護り支援します。

- ① 法人後見事業
- ② 成年後見制度相談会開催
- ③ 権利擁護啓発活動
- ④ 日常生活自立支援事業

7 地域福祉活動計画の評価推進

第4次地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）が着実に遂行できるよう評価推進を行います。

8 福祉人材の養成及び育成

様々な福祉の分野で活躍できる人材の養成や育成を行います。

- ① ボランティア育成支援事業
- ② 市民後見人等養成事業
- ③ 実習生の受入れ
 - ・社会福祉士実務研修
 - ・介護福祉士実務研修
 - ・介護支援専門員実務研修
 - ・白根高校インターンシップ
 - ・市内特別支援学校現場実習

III 介護保険事業

介護保険制度のもと介護サービスを担う事業所として、高齢者等が要介護状態になっても住み慣れた地域でいきいきと生活が送れるよう良質なサービス提供を行います。また、地域から信頼される事業所として安定した経営に努め、地域に貢献できる福祉・介護の拠点としての事業所を目指します。介護から見える気づき、つながりは、地域福祉の推進にむけて発信していきます。

令和3年度は介護保険制度の改正があり、感染症や災害への対応力強化が求められています。感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるように、日ごろからの備えと業務継続に向けた取り組みを行っていきます。

これからも新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策に全力で取り組み、安全で安心なサービス提供に努めていきます。

1 居宅介護支援事業

特定事業所として、主任介護支援専門員を配置し、ケアマネジメントの質の向上につとめ、公正中立を意識したケアプランを作成します。支援困難ケースへの対応や、利用者の生活を総合的に支えていくために、

介護保険サービスのみならず、インフォーマルサービスも視野に入れ、地域住民や医療福祉の専門職と連携を深めていきます。利用者が住み慣れた地域で安心し、自立して暮らせるよう支援します。

2 訪問介護事業・介護予防訪問介護相当サービス事業・訪問型サービスA事業

要支援、要介護認定を受けている利用者、または総合事業対象者の居宅にホームヘルパーや支援員が訪問し、個々のケアプランに沿って身体介護や家事支援を行います。その方の状態に合わせ可能な限り自立して日常生活が営めることを目標に、ご本人やその家族を中心とした地域・介護や福祉・医療の関係者と連携を図ります。誰もが住み慣れた地域での暮らしの継続のために、日常の支援の中でキャッチした個々の課題や地域課題について、解決に向けて発信をしたり、多様なサービスや地域の資源につなげ、訪問介護サービスの提供とともに地域づくりも担っていきます。

3 通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス事業・通所型サービスA事業 (3事業所)

要支援、要介護認定を受けている利用者、または総合事業対象者が安心して在宅生活が送れるよう個々のニーズに可能な限り対応します。また、社協職員として地域の実情や課題にも目を向け、通所介護事業が地域にとって必要不可欠であるよう、自立支援と重度化防止に資する質の高い介護サービスの提供を目指し、3事業所の特徴を生かしながら適正な運営に努めています。

デイサービスゆうかり、デイサービスセンターわかくさについては、基準該当障害福祉サービスを実施し、幅広い利用者の支援に努めます。

介護予防については、利用者の自立・重度化予防の事業である日常生活支援総合事業（通所型サービスA事業）の提供を3事業所の特徴を生かしながら進め、ゆうかりとわかくさに関しては、福祉避難所としての機能を十分に発揮できるよう社協全体で連携、協力しながら進めています。

① デイサービスゆうかり

温泉を利用した入浴を目玉とし、軽度者から重度者までさらに共生サービスの一環として障害者も柔軟に受け入れていきます。また個別の時間延長や追加利用などにも柔軟に対応します。住み慣れた地域の中で孤立することなく在宅生活が送れるよう関係機関・多職種との連携に努めます。

② デイサービスセンターわかくさ

医療依存度の高い中重度者の受け入れと同時に軽度利用者に魅力のあるサービス提供ができるよう職員の対応力の向上を目指しながら経営努力も行います。また、利用者や家族の要望に対応し個別の支援に努めます。

③ デイサービスしゃきょんの家下町

地域密着型通所介護事業所として、利用者、介護者の要望に柔軟

に
対応し、家庭的な雰囲気の中、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう個別支援に努めます。また、地域交流拠点や地域住民力を活かした居場所づくり、地域課題解決の取り組みを行います。

4 地域包括支援センター事業

地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

- ① 北部地域包括支援センター事業
- ② 北部指定介護予防支援事業

IV 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法のもと指定障害サービス事業所として、関係機関と連携し利用者がその人らしい自立した在宅生活が送れるように家事や外出時の介護など日常生活を支援します。また、介護保険事業と同様に、令和3年度の障害福祉制度の改正により、感染症や災害への対応力強化が求められています。感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるように、日ごろからの備えと業務継続に向けた取り組みを行っていきます。

- ① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護
- ② 障害者移動支援事業
 - ・ヘルパー支援型（ガイドヘルプサービス）
 - ・車両移送型（福祉有償運送）
- ③ 養育支援訪問事業
- ④ 生活介護（基準該当障害福祉サービス）

V その他

- ① 各種団体、各保健・福祉施設等との連携
- ② 南アルプス市老人クラブ連合会及び各支所老人クラブ連合会事務局の運営
- ③ 山梨県共同募金会南アルプス市支会の運営